

### 下川原ふるさと朝市を開催

市営駐車場下川原にて朝市を開催します。地元の特産品や農水産物が盛りだくさん。ぜひお越しください。

■とき 6月21日(土) 9時～11時30分

▼たつの市観光協会龍野支部(観光振興課内) ☎64・3156

### 「昼と夜のホタル観察会」

佐用町昆虫館を参加者限定で夜間特別開館します。専門家と同館で活躍している小中学生のナビゲートで、昼行性の光らないホタルと夜行性の光るホタルの両方を観察します。

■とき 7月5日(土) 17時30分～20時30分

■ところ 佐用町昆虫館

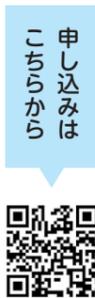
■講師 八木 剛さん(人と自然の博物館)ほか

■対象者 3歳～中学生とその保護者

■定員 40名(要申し込み・申し込み多数の場合は抽選)

■参加費 無料

■申込 6月16日(月)までに西播磨青少年本部ホームページ内の申し込みフォームから申し込み。



■申し込みはこちらから  
■申込・問い合わせ先 西播磨青少年本部 ☎0791・58・2129

### 館長講座「たつの史を語る」を開催

本市に関する歴史的な発見や歴史秘話などについて、埋蔵文化財センターの館長が分かりやすく紹介します。全10回、6月～令和8年3月の第2土曜日に開催します。

■演題・開催日

①国指定史跡「新宮宮内遺跡」を掘る・6月14日(土)

②戦後80年 特攻艇と室津・7月12日(土)

③生誕160年 博物学者「大上宇市」物語・8月9日(土)

④昭和100年 播電鉄道と姫新線・9月13日(土)

⑤中世のみほとけといのり一博 仏と仏塔―10月11日(土)

⑥西播磨の瓦師とたつの・11月8日(土)

⑦新宮焼と謎の桃形鉢・12月13日(土)

⑧絵馬師「土井継信」と西播磨の絵馬・令和8年1月10日(土)

⑨古代山城「城山城」・令和8年2月14日(土)

⑩西播磨の祭礼とたつの・令和8年3月14日(土)

■開催時間 毎回14時～

■ところ 埋蔵文化財センター講堂体験学習室

■講師 義則 敏彦(埋蔵文化財センター館長)

■参加費 無料

■定員 50名(申込不要・当日先着順)

▼歴史文化財課 ☎75・5450

### 第25回 うらべ紅花の郷

浦部自治会では、畑地3・3アールに栽培した紅花の販売を実施します。

■とき 6月13日(金)～20日(金) 9時～13時(16日(月)は休み)

※花の咲き具合により日程を変更する場合があります。

■ところ 揖保川町浦部紅花圃場(自治会の南(山の手前・職が目印))

▼浦部自治会 田淵 ☎080・4398・3534

### 募集

中央公民館生涯学習講座「ノルディックウォークde健康観光」参加者募集

専用のポールを持って歩くことで、腰・膝への負担を軽くし効率のよい有酸素運動ができます。

ノルディックウォークの基礎を学びながら、一緒に龍野城下町を歩いてみませんか？

■とき 6月21日(土) 10時～(小雨決行)

■ところ 中央公民館集合

■講師 村田 憲昭さん(姿勢科学士)

■対象者 市内在住または在勤で18歳以上の方

■定員 30名(要申し込み・先

### 第2回 たつのあいあい塾

毎月、各分野で活躍されている方を講師として、講座を開催しています。

自分の住んでいるまちのことをいろんな角度から学び、市の魅力を再発見しませんか。

■とき 6月14日(土) 14時～16時

■ところ 揖保川公民館

■演題 車谷長吉について

■講師 竹廣 裕子さん(姫路文学館学芸課長)

■定員 80名(先着順)

※初回のみ1,000円が必要  
▼揖保川公民館 ☎72・2412

### お知らせ

#### 児童手当について

令和6年10月の制度改正により、年6回(偶数月)の支給となっております。

次の変更があった方は届け出が必要です。

(1) 養育状況の変更に伴い、支給対象となる児童および多子加算算定対象の子の人数が増減があったとき

- (2) 受給者や配偶者、児童および多子加算算定対象の子の住所・氏名が変わったとき(他の市町村や海外への転出も含む)
- (3) 配偶者を有するに至ったとき、または配偶者がいなくなったとき
- (4) 受給者の加入する公的年金制度の種別が変わったとき(受給者が公務員になったとき、公務員でなくなったときを含む)
- (5) 生計を維持する程度が高い者(生計中心者)が変更になったとき
- (6) 国内で児童および多子加算算定対象の子を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

- (1) 受給者と対象児童の住所が異なる方
  - (2) 離婚協議中で配偶者と別居されている方
  - (3) 配偶者からの暴力等により住民票の住所地がたつの市と異なる方
  - (4) 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
  - (5) 大学生年代の子で、多子加算算定対象の子のうち、学生ではない子(無職・その他)を養育している場合
- ※右記以外でも、提出を求められる場合があります。
- ▼児童福祉課 ☎64・3153
- 3) 新地域振興課 ☎75・0255
- 4) 地域振興課 ☎72・2523
- 5) 地域振興課 ☎322・1451

### 児童手当現況届の提出について

市では、受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届の提出を不要としています。ただし、次の方は、引き続き現況届の提出が必要です。

着順) 参加費 100円(保険料等) ※ボールの貸出(無料)あります。



申込・問い合わせ先 中央公民館 ☎62・0959

みなで作る みんなで選ぶ 動画コンテスト 作品募集

市制施行20周年をみんなでお祝いし、たつの市の魅力を全国に発信する動画を募集します。

■応募資格 どなたでも可(市民以外も可)

※未成年者(18歳未満)は、保護者の同意が必要

■テーマ 私のお気に入りのたつの市

※たつの市の風景、イベントなどを、応募者が感じるお気に入りの市を自由に表現した、たつの市の魅力が伝わる動画

■形式 15秒以上90秒以下

■容量 4GB以下

■ファイル形式 MP4

解像度 1920×1080ピクセル(推奨) 表現方法 制限なし(実写以外に生成AI、CG、アニメの一部使用も可)

応募方法 持参・郵送による場合 ホームページに掲載している応募用紙に作成した動画を入れたDVDを添えて広報秘書課に提出

データを送信する場合 電子申請により応募者情報を入力し、広報秘書課へ送信してください。後日、広報秘書課から大容量ファイル転送システムのURLをお送りするので、動画を添付し広報秘書課に提出

※応募は、一人1作品

※応募受付の完了は、作成した動画が広報秘書課に届いた時点

■応募期限 8月25日(月)

■表彰等

■最優秀賞(1作品) 賞金5万円、賞状および副賞

■優秀賞(1作品) 賞金3万円、賞状および副賞

■入賞(3作品) 記念品

詳細は市ホームページをご覧ください。

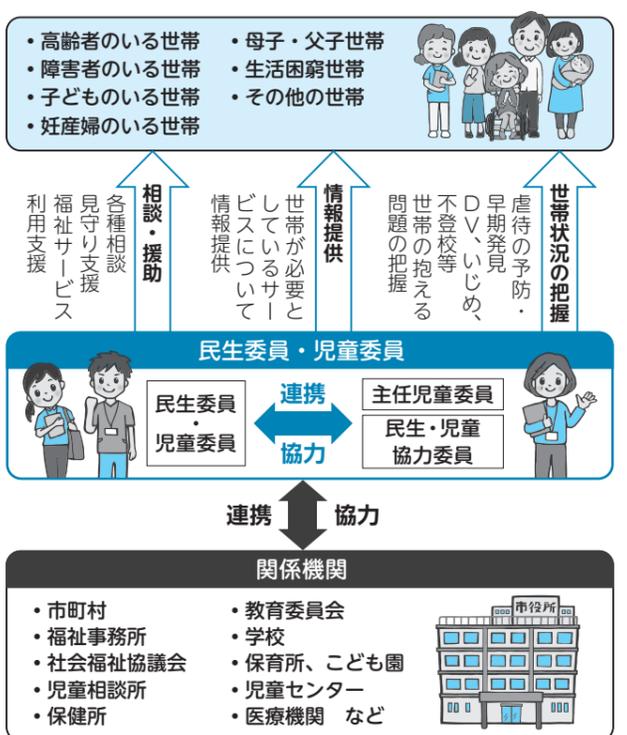
■申込・問い合わせ先 広報秘書課 ☎64・3211、〒679-4192、龍野町富永1005-1



### 民生委員・児童委員の活動について

各地区において、民生委員・児童委員の皆さんが市民目線で福祉に関する相談に応じ、地域住民の見守りや関係機関へのつなぎ役として活動されています。世帯状況の把握等でご自宅へ訪問する場合もありますのでご協力をお願いします。

また、相談や支援が必要な場合は、地区民生委員・児童委員にご相談ください。相談内容や秘密が第三者に知られることはありません。



民生委員・児童委員とは 厚生労働大臣に委嘱された非常勤の地方公務員です。担当地区内の高齢者、障害者、生活困窮者、児童、妊産婦、母子・父子世帯などの相談に応じ、適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行う。

■主な活動内容 避難行動要支援者名簿作成・要援護者の相談や支援・関係機関への連絡・高齢者や児童の見守り活動・地区が抱える福祉に関する問題の把握など

▼地域福祉課 ☎64・3154